

2021年4月26日

各 位

「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」

制定を求める県民の会 共同代表 浅石 紘爾  
阿部 一久  
奥村 榮  
古村 一雄  
平野 了三

### 六ヶ所村内チラシ配布行動への参加のお願い

4月17日開催の運営委員会で六ヶ所村内へ「…条例制定を求める署名」のお願いのチラシ配布行動を下記の日程で行うことを確認しました。

コロナ禍の中で大変と思いますが、県民に見える活動にむけてスタートを切りたいと思います。

(当日はマスコミ取材があると思います。)

六ヶ所村内に、この署名運動を伝えることはとても大切なことと思います。

多忙のことと思いますが、下記のとおり、行いますので、協力をよろしくお願いいたします。

記

- ◆日 時 2021年 5月15日(土) 午前10時集合
- ◆集合場所 六ヶ所村尾駈 六ヶ所村役場裏(尾駈小学校跡)公園
  
- ◆日 時 2021年 5月16日(日) 午前10時集合
- ◆集合場所 六ヶ所村泊 種市信雄さん宅 (六ヶ所村泊大字泊村ノ内38)  
※泊町内会事務所隣

両日とも、集合時間は10時ですが、遠くから参加の方、都合で遅くなる方は、事務局は集合場所に必ずいますので連絡をお願いします。

- ◇ 運営委員の方は、どちらかに参加できるようにお願いします。
- ◇ 各団体はできる限りの取り組み、協力をお願いします。
- ◇ 一人おおよそ30枚~50枚、地域割で1時間ぐらいで終われるように計画をしたいと思いますが、時間がある方、体力に自信のある方は適宜お願いしたいです。  
可能な限りよろしくお願いいたします。

次ページもご確認ください。

◇ 各団体で、参加できる日、参加できる人数、およその到着時間、何時まで参加できるか（終了時間）を必ず連絡下さい。よろしくお願いします。

事前に地域割りの計画をしたいと思いますので、5月10日までに連絡をお願いします。  
メールでも、電話でも構いません。

## 行動内容・その他

◇署名のお願い文・署名用紙・返信用封筒・チラシ2種類をセットした、ハترون紙封筒を毎戸配布（投げ込み）。セット封筒は事務局で用意（村内3000セット配布予定）。

◇参加者にはおにぎり・飲み物を用意します。

事前に参加の連絡をお願いします。もちろん、当日でも歓迎です。

連絡先 〒039-1166 青森県八戸市根城9丁目19-9

浅石法律事務所内 TEL・FAX 0178-47-2321

事務局（原告団 下館 洋子） [1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp](mailto:1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp)

携帯・090-9531-5652

（会計担当 伊藤 和子） [okuzak@zpost.plala.or.jp](mailto:okuzak@zpost.plala.or.jp)

携帯・090-1939-9467

のいずれかをお願いします。

※ 15、16日に参加できない方、団体で、後日独自にチラシ配布行動ができる方は連絡下さい。6月末までに終了したいと思います。配布できる枚数等お知らせ下さい。

※ この日は六ヶ所村内を街宣車により、街頭演説、宣伝を計画しています。共同代表、県議を中心をお願いします。